

令和6年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

社会への入口となる高等支援学校として、生徒たちの多様性や教育ニーズに対応し、自他の理解を深め、コミュニケーション力、向上心及び協同性を備えた人材を育てる。	
【めざす学校像】	○生きる力を育む学校 ○地域に開かれ、信頼される学校 ○安全で、安心できる学校
【めざす生徒像】	○互いを思いやり、相手の立場を尊重する生徒 ○粘り強く挑戦し、学び続ける生徒 ○地域とつながり、社会に貢献していく生徒

2 中期的目標

1 公の中で個を磨く教育の推進	
(1) 「知・徳・体」バランスのとれた教育の推進	
ア 普通科及び専門学科の特色を生かした確実な知識・技能の修得を図る。	
イ 互いを思いやり、相手の立場を尊重する生徒を育成する。	
ウ 各生徒の健康の増進に努め、体力の一層の向上を図る。	
(2) キャリア教育の充実・発信	
ア 進路関係機関と適切に連携し、生徒、保護者に適切に情報を提供する。	
イ 個々の生徒の希望と適性に応じた進路実現を図る。	
2 学校・保護者・同窓会・地域が一丸となった教育の推進	
(1) みんなが安全で安心できる教育の推進	
ア 手洗いの励行や換気など基本的な感染症対策の徹底を図ると共に、健康増進に向けて組織的・計画的に取り組む。	
イ 災害時等においては、地域やPTA・同窓会と一層連携・協力し、適切に対応できるよう、危機管理体制を構築する。	
(2) 地域とつながる教育の推進	
ア 地域に根ざした学校づくりを進め、青年期の課題啓発・改善を図る。	
イ 地域に対して、手話の普及に努め、聴覚障がいへの理解とコミュニケーションを図る。	
(3) 本校の取組み及び聴覚障がいについて広く発信し、社会における聴覚障がいについての理解を促進する。	
ア 地域連携支援室を中心に、地域支援や理解啓発活動の充実を図る。	
イ 学校紹介等の広報活動を継続的に行う。	
3 教職員の資質・能力・専門性向上	
(1) ICT 機器(タブレット型端末・文字情報システム・電子黒板等)の活用スキルの向上	
ア 教職員の ICT スキル、個人情報保護を含めた情報モラル向上の一層の促進を図る。	
イ 「令和3年度学校経営推進費」(約 500 万円)を活用した「いつでも VR」事業は終了したが、360° カメラや VR ヘッドセットなどを活用して VR・AR 教材開発し、聴覚支援教育の発展の一助とする。	
ウ 手話能力の向上を含めた、授業力及び指導力育成の一層の充実	
エ 聴覚障がい教育における授業改善のあり方を研究し充実を図る。	
オ 外部人材等の有効な活用を一層促進する。	
(2) 授業力及び指導力育成の一層の充実	
ア 聴覚障がい教育の授業改善	
イ 外部人材活用の充実	
ウ 教職員研修の充実	
4 働き方改革の推進	
(1) 働き方改革の一層の促進	
ア 校務の効率化を図り、働きやすい職場環境を整備して教職員の健康管理体制を一層充実させる。	
イ 教職員の時間外在校時間の縮減を継続的に努める。	
ウ 年次休暇率の向上	

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔令和〇年〇月実施分〕	学校運営協議会からの意見

府立だいせん聴覚高等支援学校

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標 [R 5 年度値]	自己評価
1 公の中で個を磨く教育の推進	(1) 「知・徳・体」 バランスのとれた 教育の推進	(1)	(1)	
	ア 確実な知識・ 技能の修得	ア・生徒の自学自習を促進するため、図書室の学習環境をさらに整備し、読書への興味・関心を高めるとともに放課後学習等を継続的に促進する。 ・各職業学科において、より専門的な技能を身に着けるため、学科に応じた資格取得の奨励を一層促進する。 ・ICT 機器を活用し、わかりやすい授業の推進	ア・(生) 図書室利用関連項目 55%以上 [54%] ・(生) 資格取得関連項目 85%以上 [84%] ・(保) ICT 活用関連項目 95%以上維持 [93%]	
	イ 互いを思いやり、 相手の立場を尊重する生徒 の育成	イ・生徒の主体性を一層引き出すため、英語科及び生徒自治部を中心に、多文化共生教育を推進し、国際交流、高大連携、地域連携を実施する。 ・人権教育委員会・いじめ防止対策委員会及び国語科が中心となって、人権尊重の教育を促進するため、人権作文等のコンクールを生徒に啓発し積極的な応募を促す。 ・前年度の実施内容を踏まえ、本科、専攻科の各学年で状況に応じた「人権 LHR」を継続的・計画的に実施する。 ・人それぞれが互いに違いを認め合い尊重する心を養うため、健康安全部を中心とした性教育講演会や毎月の全校集会での校長講話で命の大切さや社会のルールについて理解を深める。	イ・国際交流を一層推進するため、T-NET を活用した外部人材による講座を月 2 回程度、年間で 20 回以上実施する。 [20 回] ・様々な「人権作文」コンクールに応募する生徒、のべ 15 人 [12 人] ・各学年単位で 3 回以上実施する。 [各学年 3 回] ・(生) 命、社会ルールの関連項目 95%以上 [93%]	
	ウ 生徒の健康の 増進、体力の 向上	ウ・生徒自らが自身の健康・体力の増強について意識が高まるよう、身体と心の健康、体育的行事についての指導を組織的・継続的に行う。	ウ・(生) 健康管理関連項目 90% [89%]	
	(2) キャリア教育の 充実・発信	(2)	(2)	
	ア 進路関係機関と 適切な連携により 正確な情報による 進路実現	ア・進路指導部が中心となって、職業適性検査、就職準備試験等を行い、適切な進路指導を実践する。 ・生徒、保護者に対して進路に係る必要な情報を適切な時期に提供する。 ・進路指導部を中心として、アフターケア・定着指導の充実と企業等と築いてきたネットワークを継続的なものとする。	ア・(生)「希望する進路について丁寧に指導している」95%以上を維持 [96%] 「進路に関する必要な情報を十分提供している」項目 90%以上 [88%] (教)アフターケア・定着指導等関連項目 90%以上を維持 [93%]	
	イ 生徒・保護者の 進路ニーズに応じた キャリア教育の推進	イ・各生徒が卒業後の具体的な将来像(目標)を描けるようにするため、「先輩の体験を聞く会」、「公開進路報告会」を計画・実施する。 ・学年別職場見学会、職場体験実習、障がい者就職面接会見学(専攻科 I 年)、進路説明会保護者懇談、デュアルシステム(事前・事後学習)、面接指導、大学進学予定者講習会等を計画的に行う。	イ・「先輩の体験を聞く会」は 2 名以上の講師招聘し 1 回実施、「公開進路報告会」は 1 回実施する。 (生)「将来の進路や生き方について考える機会がある」項目 90%以上を維持 [93%]	

府立だいせん聴覚高等支援学校

2 学校 保護者 同窓会 地域が 元となった教育の推進	(1) 安全・安心な教育の推進	(1)	(1)	
	ア 危機管理体制の充実	ア・薬物乱用防止教室や性教育講演会、ほけんだよりを通じて、生徒に自己の健康について意識させるとともに、聴能の指導において自己の障がいについての理解を深めさせる。 また、避難訓練時に、災害時、避難時に必要なことを周囲に伝えることができるセルフアドボカシーについて考える機会を持つ。	ア・(生) 防災関連項目 90% [89%] (教) 健康・防災関連項目 94% [93%]	
		イ・危機管理についての意識向上を図るため、防犯と防災の両面から教員向け防犯研修、防災研修、生徒向け防災教育を実施する。	イ・教員向け防犯及び防災研修を2回実施する [2回] ・防災 LHR を2回実施する。 [2回]	
		ウ・堺市の危機管理室と連携を取り、災害時の対応について協議を行う。	ウ・堺市の危機管理室と協議の機会を1回以上持つ [2回]	
	(2) 地域とつながる教育の推進	(2)	(2)	
	ア 地域交流の充実	ア・地域や PTA・同窓会と連携した聴覚障がい者のための防災対応の整備・充実を図る。 ・生徒の災害ボランティア活動への意識を高め、参加を促す。 ・PTA と共同して地域の清掃活動に参加し、地域とのネットワークを深化させる。 ・地域の方に来校していただき、生徒と交流を図る機会を持つ。	ア・災害関連を含め、ボランティア活動への参加、のべ15人以上 また、生徒のプレゼン力向上の為、校内外で事後報告会を実施 ・地域や保護者と連携して行う清掃活動を実施。2回以上 [1回] ・地域の方が文化祭で出演する機会をつくり、主体的に参加していただく 1回以上 [1回] ・地域の方と生徒が手話を通じて交流する交流会を実施1回以上 [1回]	
	イ 手話の普及活動	イ・研究部が中心となり「地域向け手話講座」を実施する。 また、地域の手話同好会に手話講師として参加し、手話及び、聴覚障がい理解の普及に努める。	イ・地域向け「手話講座」初級、中級の実施、 各10回 [各9回] 地域の手話同好会の講師を務める15回以上	
	ウ PTA 活動の充実	ウ・PTA 総会後に学年の教員と保護者が懇談する機会を持ち、学校や学年の取り組みについて、意見交換ができる機会を持つ。	ウ・保護者の「学校はPTA 活動に積極的に取り組んでいる」92%以上 [91%]	
	(3) 聴覚障がい教育のセンター的機能の充実	(3)	(3)	
	ア 地域支援や障がい理解啓発活動の充実	ア・地域連携支援室が中心となり、聴覚障がい教育の理解啓発を一層促進するため、公開研修を実施し、高等学校及び聴覚支援学校（中高連携）等とのネットワークを拡げる。	ア・公開研修2回以上 [2回]、外部講師の研修3回以上 [3回]、 聴覚障がい研修1回以上 [1回]	
	イ 広報活動の継続的な実施	イ・地域支援コーディネーターが中心となり、地域中学校、特に難聴学級設置の中学校及び聴覚支援学校中学部に対し学校訪問や HP 等を活用した広報活動を通じて聴覚障がい生徒の進路啓発を組織的・計画的に行う。	イ・府内難聴学級を設置する中学への訪問 60%以上 [57%]	

府立だいせん聴覚高等支援学校

3 教職員の資質・能力・専門性向上	(1) ICT 機器の活用スキルの向上 ア ICT スキル、情報モラル向上の促進 イ VR・AR 教材開発 (2) 授業力及び指導力育成の一層の充実 ア 聴覚障がい教育の授業改善 イ 外部人材活用の充実 ウ 教職員研修の充実	(1) ア・学力向上に向けたタブレット型端末と文字情報システム、アプリや電子黒板・プロジェクタ (ICT 機器) 等を活用した授業を推進するため、先進的に取り組んでいる教員の取り組みを紹介する研修を実施する。 イ・GIGA 推進 PT 主体で、各教科における VR・AR 教材を活用した授業を推進するため高度な技能を有する教員の英知を結集するとともに、学校説明会等で保護者や見学者に活用事例を紹介する等、本校の PR に努める。 また、成果の周知について、校内でも発表機会を持つなど積極的に行う。 (2) ア・研究部と指導教諭が中心となり、初任研、インターミディエイト研修及び 10 年研対象者等による研究授業、事後の研究協議を実施する。併せて、授業アンケートの結果を踏まえて授業力向上を推進する。 イ・授業や生徒のニーズに適切に対応するため、定期的又は臨時に SC、SSW、臨床心理士、大学関係者、職業教育関係者等、外部人材の活用を促進する。 ・教員の資質向上のため、他府県等への講演、事例研究先進校等への参加を促進する。 ・研究部が中心となり、初任者・新転任者等、聴覚障がい教育の経験の少ない教員を対象に外部講師活用を含めて教員向け手話講座を実施する。 ウ・研究部が中心となり、教員資質の一層の向上を図る為、いじめ、体罰、人権等の共通的研究をはじめ各自の教科等専門性に係わる研修を計画的・継続的に推進する。	(1) ア・(生) ICT 関連項目 95%を維持 [97%] イ・(生) VR・AR 活用関連 85%以上 [84%] (教) VR・AR 活用関連 85%以上 [80%] (2) ア・(教) 授業関連項目 95%を維持 [100%] 初任研、インターミディエイト研修及び 10 年研の対象者等による研究授業を各 1 回以上 イ・(教) 外部人材活用関連項目 80%以上 [79%] ・(教) 外部研修関連項目 75%以上 [74%] ・(教) 手話関連項目で肯定的評価 95%を維持 [97%] 教員向け手話講座回数 20 回以上 [22 回] ウ・(教) 教員研修関連 91%以上 [92%]	
4 働き方改革の推進	(1) 働き方改革の一層の促進 ア 校務の効率化と働きやすい環境づくり イ 時間外在校時間の縮減 ウ・年次休暇取得の推進	(1) ア・業務内容の見直しと簡素化を促進するとともに、業務の偏りを改善し、教職員が働きやすい環境を構築する。 イ・部活動方針の遵守に努め、教員の時間外在校等時間を縮減する。 前月の時間外在校時間が 35 時間を超えた職員と面談を行い、その原因を共に探ることで、時間外在校時間の縮減を図り、教職員の健康増進を一層促進する。 ウ・年次休暇の取得率が低い職員に休暇取得を勧奨する。	(1) ア・(教) 勤務に関する項目 78% [75%] イ・教職員の年間時間外在校時間 360 時間以内 1 人[3 人] ウ・年次休暇の取得率 70%以上の職員が 70%以上[新規]	